

意見書：各種資料における事務局メンバーの記載について

武庫川流域委員会 松本 誠委員長殿

平成 17 年 1 月 30 日

委員 奥西一夫

最近、2 つの文書について、事務局メンバーの記載方法が不適切であることを発見しました。武庫川に関心を持つ県民の誤解を招く恐れがありますので、恐れ入りますが委員長より事務局に注意を喚起して頂きたいと思います。事柄は、運営委員会等の公開を要求する住民意見などとも絡む可能性がありますので、あえて意見書として提出します。

第 14 回運営委員会の協議状況

出席者欄で事務局メンバーの氏名は（県）の中に記載されており、あたかも事務局を離れて河川管理者サイドとして出席したように読めます。これでは事務局が機能せず、県が運営委員会の運営を切り盛りしているように誤解されます。

第 3 回リバーミーティングの座席表

事務局として、A：黒田、B：田中、C：前田と記載され、実際その通り着席されていました。これは記載の問題を超えています。この時田中課長の発言はなかったと思いますが、事務局の一員として出席されたわけではないと思います。もしそうであれば、管理職のかたが事務局に入られることについて、事務局の独立性の問題に関わり、流域委員会の了承が必要だろうを思います。

流域委員会、運営委員会、リバーミーティングにかかわらず、事務局メンバーと河川管理者サイドの職員の席は分けるのが常識だと思います。流域委員会の事務局を河川計画課にお願いする時点ではこのような混同は想定していなかったと思います。また準備会議ではこのような混同は起こっていませんでした。

質問・申入れ書：23号台風による河床変動について

武庫川流域委員会 松本 誠委員長殿

平成 17 年 2 月 1 日

委員 奥西一夫

第 12 回流域委員会で、松本委員長や地元委員から、リバーサイド住宅他の被災地域の緊急対策が昨年 12 月に策定される予定であったものが、今年 3 月に遅延しているとの情報が示されました。私がかねて 23 号台風災害に関連して質問したいと思っていたことを下記に示しますが、私の質問への対応がこの対策の遅延につながらないように、注意して頂くと共に、対策を急ぐあまり、調査の前に現況が破壊されて、私の質問に答えるべきデータが永久に失われることが無いようお願いしたいと思います。

土砂堆積量と堆積形状について

宝塚大橋の上下流で顕著な土砂堆積が起きております。またリバーサイド住宅に接する区間でも河床が上昇し、少しの出水で氾濫しやすくなっているとの訴えがあります。当面の対策のためにも顕著な堆積が想定される区間について河床の縦横断形状が測定され、しかるべき時期に報告されることが必要です。また基礎資料として堆積土砂量が記録される必要があります。

堆積土砂の粒度分布、材質および流送源について

堆積土砂の源（流送源と生産源）を知ることは治水の基本方針策定上極めて重要ですので、データの分析はあとまわしとしても、上記の他、顕著な砂礫堆について粒度分布と材質（礫の岩質）が記録されていることが必要です。

堆積土砂の粒度分布、材質および流送源について

武庫川ダム設計調査に際して、ダムがあった場合とない場合の土砂流送のシミュレーションが行われていますが、明らかに、想定されていなかった粒度の土砂がダム計画地点を通過しており、再検討が必要です。また、使われた土砂流送公式の適用性にも疑問が感じられます。そこで、上記計算で使われた土砂流送公式によって 23 号台風による土砂流送と堆砂が説明できるかの検証が必要です。またその結果がネガティブであった場合には、より適切な土砂流送公式を選択することが必要です。このことは緊急対策のためというよりも、治水基本計画策定のために必要なことですが、流域委員会に対して早期の提案が要求されていることに鑑み、タイムリーな対応をお願いします。